

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和6年度第1回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年6月27日（木）午後7時から午後8時25分まで
開 催 場 所	中部地区会館403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：木村会長、荒井副会長、若山委員、高山委員、押本委員、波田委員、細谷委員、杉原委員、田中委員、小川委員、前田委員 欠席者：夏井委員、高橋委員、亀田委員、原田委員 事務局：子ども家庭部長、子ども政策課長、子ども育成課長、子ども政策課子ども政策係長、子ども育成課保育・幼稚園係長、子ども育成課保育・幼稚園係担当 受託業者：株式会社名豊
議 題	(1) 令和5年度武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画の施策進捗状況について (2) 計画骨子案について (3) 計画素案について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 原案を一部修正の上、決定する。  議題2について 原案のとおり決定する。  議題3について 原案のとおり決定する。  その他について 次回の会議については、7月22日（月）午後7時から402AB学習室で実施する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会  2 報告事項 (1) 子ども支援に関するニーズ調査等について —事務局から子ども支援に関するニーズ調査等について説明—  (2) 武蔵村山市子ども計画の策定方針について —事務局から武蔵村山市子ども計画の策定方針について説明—  <質疑応答特になし>  3 議題 (1) 令和5年度武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画の施策進捗状況について —事務局から第二期子ども・子育て支援事業計画の施策進捗状況について説明—  <質疑応答> (委 員) 37ページに一時預かり事業「幼稚園型」があるが、保育園の一時預かり事業については記載がないのか。 (事務局) 38ページに「幼稚園型を除く」の記載があるが、こち

	<p>らが保育園での一時預かり事業に該当する。</p> <p>(会 長) 幼稚園型の一時的預かり事業は他の地域の方や在籍園児以外の方も利用することができるのか。在籍している園児が幼稚園の時間が終わった後に延長して利用しているわけではないのか。</p> <p>幼稚園では「一時預かり」という言葉をよく使っている印象があり、自治体によって制度が異なると思うが、幼稚園の一時的預かりについては、他の自治体では対象が在籍園児となっているところもあり、時間外以降は夕方まで預かる形式で実施しているところがあるので、武蔵村山市についてはどのように実施しているのか正確に把握したいため、確認したい。</p> <p>(事務局) 幼稚園の一時的預かり事業は保育園でいうところの延長保育のことを指し、来園している園児の中で、保育要件を持っている方がいる場合は、その方に対して延長保育を実施し、幼稚園で預かる制度となる。</p> <p>一方で38ページの一時的預かり事業「幼稚園型を除く」は保育園の一時的預かり事業となり、急な冠婚葬祭など、一時的に保育園に預けたい場合に、利用できる事業となっている。</p> <p>市内では四園実施しており、村山中藤保育園「櫻」、村山中藤保育園「白樺」、つみき保育園、つむぎ保育園が該当する。</p> <p>(会 長) 幼稚園の在籍数が定員よりも少ない一方で、一時預かりについては多くの方が利用している状況となっているが、保育所に子どもを通わせるのと同じぐらい在籍時間が長くなっているということか。</p> <p>(事務局) 同一家庭でも保育園と幼稚園の両方を利用している世帯があり、そうした世帯は幼稚園でも延長保育を利用している状況にある。</p> <p>(委 員) 幼稚園でそのような実績が出ているということは、保育園の延長保育事業の実質利用人数と一時保育の利用人数を足した数値を、幼稚園の一時的保育の人数と比べれば比較になるということか。</p> <p>(事務局) 36ページに記載している「延長保育事業」が保育園の延長保育になるのだが、延長保育は全園で実施しているわけではなく、延長保育を行っていないところもある。しかしながら、利用実績が1万件を超えているところを見ると、多くの方が利用していると考えられる。</p> <p>11時間開所の保育園については、元々長時間園児を預かっているため、そこからさらに延長するということは幼稚園よりも利用実績が少ないと考えられる中、幼稚園に比べて半数の利用実績があることを見れば利用頻度が高いと考えられる。</p> <p>(委 員) 38ページに「(4) 一時預かり事業 ②幼稚園型を除く」と記載があるが、なぜ「幼稚園型を除く」という表記をしているのか。</p> <p>一時預かりに関しては、幼稚園の一時的預かりと保育園の一時的預かりと質が異なるものであるため、比較をすることに意味があるのかと考える。</p> <p>11時間開所している保育園は午後6時から午後8時までの保育を延長保育としているが、幼稚園は午後2時までの開所が一般的であり、午後2時以降が一時的預かり</p>
--	--

	<p>事業とするのであれば比較対象として適切ではないと考えるため、表記の仕方を変えるべきではないか。</p> <p>(事務局) 御指摘のとおりだが、第二期計画の策定に当たっては、国の手引書に準じて作成する必要があったため、このような表記となった。次期計画の策定に当たっては、分かりやすい表記を検討したい。</p> <p>(会長) 国の手引書に「一時預かり事業」という項目があり、本項目を入れる形式になっているのか。</p> <p>(事務局) そのとおりである。地域子ども・子育て支援事業の位置付けとして「一時預かり事業」があるため、本内容を記載している。</p> <p>(会長) 幼稚園の一時預かりは、在籍園児を対象にしており、親としては幼稚園でもう少し長く預かってもらえるというとりをもって家事等ができる。 幼稚園型を除く一時預かりの利用に当たっては、理由は問わないため、冠婚葬祭などによる利用以外にも、母親のお出かけのための利用目的もあると考えられる。利用者には未就園児も多いため、そのような目的でも利用されればよいと思う。 共働き家庭が増えており、頑張りすぎて疲弊してしまうと、虐待などの問題につながるおそれもあるため、近所に少しの時間見てもらうという関係が希薄になっている現代の社会状況の中では、社会の受け皿も必要と考える。</p> <p>(委員) 22ページの項目番号111「公共的建築物のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進」について、令和5年度実績欄に「温泉施設」についての表記があるが、現在、村山温泉「かたくりの湯」は稼働してないので表現を工夫する必要があるのではないか。</p> <p>(事務局) 村山温泉「かたくりの湯」については、令和5年4月から一時閉館となっているため、記載の内容について検討させていただく。</p> <p>(委員) 23ページの項目番号115「キッズ・ゾーンの設定の推進」については、177項目ある中で唯一目標値が「検討」となっているが、進捗状況がBとなっていることに違和感がある。 数年前に、保育園児の安全のため、登校園の見回りを実施したが、保育園の安全対策はいくつか改善されたものの、不完全な部分が残っている。キッズ・ゾーンの設定についても一切進んでいない。そのような状況の中で、検討しただけで進捗状況をBと評価するのは適切ではないと考える。次期計画の策定に当たり、改めて目標値を設定することになると思うため、その際には前向きな目標値を設定していただきたい。</p> <p>(事務局) 次期計画策定時に目標値の設定について、検討させていただく。</p> <p>(会長) 2ページの項目番号8「トワイライトステイ事業」が未実施で、進捗状況は斜線となっているが、受け入れ態勢は整備されているのか。</p> <p>(事務局) 整備されていない。第二期計画を策定した当初は1か所を見込んでいたが、トワイライトステイは夜中に親が迎えに来なければならないため、一泊できるショートステイの方が利用価値が高いとの主管課の意見もあり、次期</p>
--	--

	<p>計画では削除する予定である。</p> <p>(会 長) 31ページの項目番号159「医療的ケア児支援のための協議の場」について、進捗状況がCとなっているが、医療的ケアが必要な子どもがいなかったのか、それとも、いるけれどもケースカンファレンスが実施できなかったために評価が低いのか。</p> <p>(事務局) 医療的ケア児の協議の場の設立について、検討にまで至らなかったため、進捗状況がCとなっている。</p> <p>(委 員) 3ページの項目番号17「幼児教育・保育に関する支援を行う者の配置」について、進捗状況が斜線になっているが、幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する支援を行う人員を確保できなかったということか。</p> <p>(事務局) 当時は国の幼児教育アドバイザーに関する補助制度があったが、それがなくなったこともあり、事業を実施できていない現状にある。</p> <p>(会 長) 3ページの項目番号17「幼児教育・保育に関する支援を行う者の配置」についてだが、幼児教育施設等というのは、具体的には、幼稚園と保育所のことを指すのか。</p> <p>(事務局) 幼児教育については幼稚園を指すが、幼児教育施設等に保育園が含まれるかは手元に資料がないため不明である。</p> <p>(会 長) 保育所については専門家による巡回指導があったと思うがいかがか。</p> <p>(事務局) 臨床心理士による巡回指導については、保育園・幼稚園ともに年に2～3回実施している。</p> <p>(委 員) 巡回指導は、子どもの様子を見たり、親と面談したり非常にニーズがあるので、こまめに実施してもらえると幼稚園としても非常に助かる。</p> <p>(委 員) 25ページの項目番号126「子ども110番ハウス事業」について、以前は民家や商店に設置してあったかと思うが、現在はどのような状況か伺いたい。</p> <p>(事務局) 教育委員会事務局とPTAが事業を担っているが、PTAのあり方が変わりつつあり、地区によっても一律ではないと伺っている。子ども110番ハウスの実施状況については、改めて所管課に確認したい。</p> <p>(委 員) 子ども110番ハウスのステッカーが貼ってあると犯罪の抑止につながるとともに、子どもたちも何かあったときには駆け込むことができ、安心できると思うので、充実させていただければと思う。</p> <p>(会 長) 4ページの項目番号24「養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進」について、目標値が一家庭と設定されているが、制度を周知するために何をするのか、例えば体験発表会の回数などの具体的な目標設定が必要ではないか。「登録家庭数1家庭」という結果のみだけではなく、そこまでのプロセスを目標として設定しても良いと思う。</p> <p>(事務局) 検討する。</p> <p>(2) 計画骨子案について —事務局から計画骨子案について説明—</p>
--	---

	<p>&lt;質疑応答特になし&gt;</p> <p>(3) 計画素案について —事務局から計画素案について説明—</p> <p>&lt;質疑応答特になし&gt;</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 次回会議の開催日程について (事務局) 次回会議の開催日程について、令和6年7月22日(月) 午後7時から402AB学習室で実施する予定である。</p> <p>(2) その他 (事務局) 会議の開催通知や会議録の確認を依頼する際には、できれば電子メールで送付したいと考えている。 電子メールでの送付で差し支えなければ、机上に配布している用紙にメールアドレスを記載の上、提出をお願いする。 なお、会議資料については引き続き、紙媒体で発送させていただきます。</p> <p>5 閉会</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者： <u>    0    </u> 人
-------------	--	-------------------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )
--------------	---

庶務担当課	子ども家庭部 子ども政策課 (内線：175 )
-------	-------------------------

(日本産業規格A列4番)